

町会報

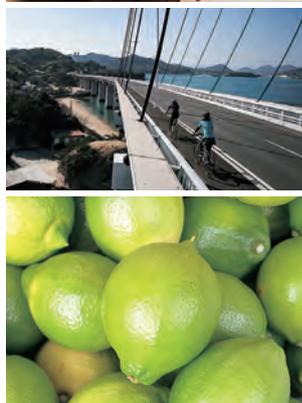
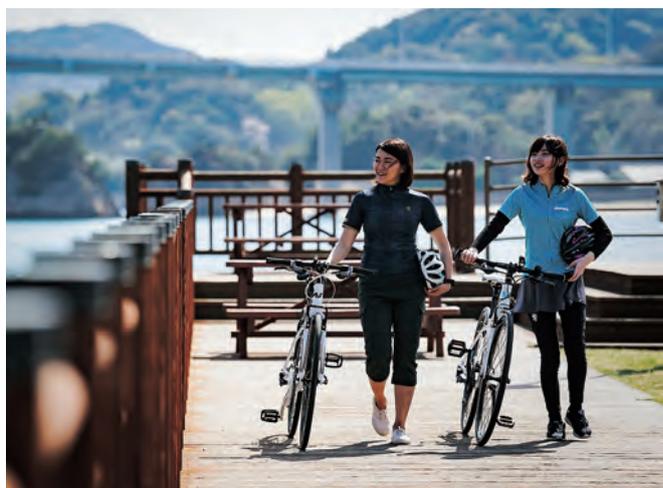
えひめ

2021
3
Vol.144

発行所／愛媛県町村会・愛媛県町村議会議長会
〒790-0067 松山市大手町一丁目7番地3
TEL089-941-7598(代表)
FAX089-945-1318

上島町

「ゆめしま海道」は上島町の島々からなる全長約50kmのサイクリングコース。弓削島・佐島・生名島の3つの島は橋でつながっていて自由に往来することができます。2022年3月には生名と岩城を結ぶ岩城橋が完成し、ゆめしま海道全線が開通予定で、サイクリストから注目を浴びること間違いなしのコースです。特産品は、青いレモンの島と呼ばれる岩城島で柑橘の栽培が盛んで、特にレモンの栽培が多く、加工品も多数作られています。また、上島町の海域では、身の引き締まった真鯛やキジハタが多く漁獲され、海苔やクルマエビ等の養殖業が盛んで、鯛みそ・味付け海苔・乾燥ヒジキ・蛸めしといった加工品も人気です。



Contents

愛媛県市町振興協会理事会・評議員会	2	愛媛県市町各種事業総合協議会定期総会関連記事	6~7
愛媛県市町振興協会 令和3年度事業のあらまし	3	愛媛県人権協会定期総会	7
四国地区町村議会議長会会長会・事務局長会	4	愛媛県過疎地域自立促進協議会定期総会	7
愛媛県町村監査委員協議会定期総会	5	一筆 / 3月の会と催し / 新自治会館	8

理事長に佐川秀紀氏(砥部)を選出 令和3年度事業計画・予算を決定

県市町振興協会 理事会・評議員会

【第2回定例理事会】

公益財団法人愛媛県市町振興協会(理事長・稲本隆壽)は、令和2年度第2回定例理事会を3月23日(火)午後2時から「東京第一ホテル松山」において開催した。

会議の出席は、稲本隆壽(理事長)、



理 事 会

石川勝行(新居浜市長)・若江進(松山市議会議長)・松浦一悦(松山大学

経済学部教授)・渡部明忠(愛媛県町村会事務局長)の各理事及び三木裕太郎(愛媛県市町振興課長)・平岡陽一(愛媛県市長会事務局長)・酒井啓司(税理士)の各監事、田窪出納役等、稲本理事長から招集あいさつの後、

定款の定めにより稲本理事長が議長となり、渡部常務理事から、各議案について説明及び報告が行われ、いずれも議決及び了承された。

なお、提出された議案及び報告は次のとおり。

◆議 事

第1号議案

令和3年度事業計画について

第2号議案

令和3年度収支予算について

◆報 告

第1号報告

職務執行状況について

【第2回臨時評議員会】

公益財団法人愛媛県市町振興協会(理事長・稲本隆壽)は、令和2年度第2回臨時評議員会を3月24日(水)午



評 議 員 会

前11時から「東京第一ホテル松山」において開催した。

会議の出席は、稲本隆壽(理事長)、

永易英寿(新居浜市議会議長)・岡本靖(松前町長)・竹内一則(伊方町議会議長)・安田俊一(松山大学経済学部教授)・柏原準(愛媛県町村議会議長会事務局長)の各評議員及び三木裕太郎(愛媛県市町振興課長)・平岡陽一(愛媛県市長会事務局長)・酒井啓司(税理士)の各監事、渡部常務理事等。

稲本理事長から招集あいさつの後、議長は定款により竹内評議員を

選出し、議事録署名人には永易英寿・柏原準の両評議員を指名。

議長は、議案審議に入り、事務局から第1号議案及び第2号議案の説明が行われ、いずれも承認された。

さらに、第3号議案「理事の辞任に伴う補欠選任について」は、定款により候補者の賛否を諮った結果、異議なく次の者を選任することを決定した。

佐川 秀紀(砥部町長)

なお、提出された議案は次のとおり。

◆議 事

第1号議案

令和3年度事業計画の承認について

第2号議案

令和3年度収支予算の承認について

第3号議案

理事の辞任に伴う補欠選任について

【第4回臨時理事会】

公益財団法人愛媛県市町振興協会は、令和2年度第4回臨時理事会を書面開催し、理事長に佐川秀紀(砥部町長)が選定された。任期は令和3年3月31日から令和4年度定時評議員会までの残任期間。

書面による協議内容は次のとおり。

第1号議案

理事長の選定について

令和3年度事業のあらまし

～ 市町村振興宝くじの収益金等を活用し、愛媛県内20市町の振興に寄与 ～

公益財団法人愛媛県市町振興協会

当協会は、市町財政の厳しい環境に配慮し、的確な財政運営を実施していくとともに、市町の公共施設整備事業等への資金融資、市町振興事業に対する助成及び人材育成のための研修等、次に掲げる事業を行います。なお、市町村振興宝くじ販売促進事業については、関係団体の協力を得ながら行います。

事業名	事業内容																															
資金貸付事業	(1) 長期貸付事業 貸付予定枠 25億円（愛媛県協会：20億円、全国協会：5億円） 貸付対象事業 愛媛県知事と協議し同意又は許可を受け、あるいは届出をしている一般会計債の事業とする。 貸付条件 償還期間および利率																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">償還期間</th> <th rowspan="2">据置期間</th> <th colspan="3">最近の貸付利率</th> </tr> <tr> <th>R2.5</th> <th>R2.3</th> <th>R1.5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5年</td> <td>1年</td> <td>0.10%</td> <td>0.01%</td> <td>0.01%</td> </tr> <tr> <td>10年</td> <td>2年</td> <td>0.10%</td> <td>0.01%</td> <td>0.01%</td> </tr> <tr> <td>12年</td> <td>2年</td> <td>0.11%</td> <td>0.01%</td> <td>0.02%</td> </tr> <tr> <td>15年</td> <td>3年</td> <td>0.14%</td> <td>0.03%</td> <td>0.06%</td> </tr> </tbody> </table> <p>本協会基金等貸付細則附則第2条の規定の特例として、財政融資資金の貸付金利を基準とし、理事長が定める貸付利率とする。ただし、当分の間、貸付利率は、年0.1%以上とする。</p>					償還期間	据置期間	最近の貸付利率			R2.5	R2.3	R1.5	5年	1年	0.10%	0.01%	0.01%	10年	2年	0.10%	0.01%	0.01%	12年	2年	0.11%	0.01%	0.02%	15年	3年	0.14%	0.03%
償還期間	据置期間	最近の貸付利率																														
		R2.5	R2.3	R1.5																												
5年	1年	0.10%	0.01%	0.01%																												
10年	2年	0.10%	0.01%	0.01%																												
12年	2年	0.11%	0.01%	0.02%																												
15年	3年	0.14%	0.03%	0.06%																												
	償還方法	半年賦元金均等償還																														
	償還日	9月17日及び3月17日																														
	貸付日	令和3年5月24日、令和4年3月24日																														
	(2) 短期貸付事業 貸付対象事業 当該年度内に行う必要がある緊急的な公共事業や災害防止対策事業 貸付条件 貸付利率 本協会基金等貸付細則附則第2条の規定の特例として、財政融資資金の貸付金利を基準とし、理事長が定める貸付利率とする。ただし、当分の間、貸付利率は、年0.1%とする。 償還方法 一括償還証書貸付 貸付期間 単年度貸付（年度内償還）																															
事業 交付金の交付	(1) 市町交付金 令和3年度新市町村振興宝くじ（ハロウィンジャンボ宝くじ）収益金を愛媛県が協会に交付する愛媛県交付金を財源として市町へ交付する。																															
	(2) 基金交付金 サマージャンボ宝くじ収益金をもって愛媛県が協会に交付する愛媛県交付金を積み立てる基金積立金を財源として市町へ交付する。 ----- 交付金の対象事業は、地方財政法第32条に規定する事業で、交付を受けた市町は、市町が必要とする当該事業に充当する。																															
助成事業	(1) 市町の振興に伴うイベント等助成事業 (2) 情報セキュリティ監査助成事業 (3) メンタルヘルス対策事業助成金 (4) 災害支援金																															
研修事業	(1) 愛媛県研修所での研修事業 (2) 市町職員研修事業 (3) 市町村職員中央研修所（市町村アカデミー）及び全国市町村国際文化研修所（国際文化アカデミー）の受講に係る助成 (4) 関係団体研修事業等に係る助成																															
事業 情報提供	(1) 愛媛県市町要覧の発行 (2) 市町振興のための資料配付 「地方財政要覧」等 (3) 地域づくり情報誌発行事業 「舞たうん」、「えひめイベントBOX」																															
その他	(1) 市町関係団体等への助成（愛媛県市長会・愛媛県町村会を經由） ① 一般財団法人地域活性化センター年会費 ② 日本貿易振興機構（ジェトロ）愛媛貿易センター運営負担金 ③ 松山空港利用促進協議会負担金 ④ 自転車新文化推進協会負担金 (2) 愛媛大学の地域医療学講座への寄附 (3) 愛媛県自治会館新会館建設への寄附																															

◎ 令和3年度市町村振興宝くじ発売概要

	サマージャンボ宝くじ	ハロウィンジャンボ宝くじ
発売期間	7月13日(火)～8月13日(金)	9月22日(水)～10月22日(金)
発売計画額	900億円（前年度 870億円）	480億円（前年度 480億円）

森永会長を四国地区区会長に選任 四国地区町村議会議長会会長会

第184回四国地区町村議会議長会会長が高知県当番により3月23日に開催した。今年度は、新型コロナウイルス感染症防止対策として、Web会議で開催され、四国4県の会長及び事務局長が出席した。

会議はまず、高知県の岩垣会長及び四国地区会長の河野香川県会長があいさつを述べた後、規約の規定により岩垣高知県会長が議長席に着いて、「議事」に入った。

まず、会議録署名人に次期開催県の河野香川県会長を指名した後、次のとおり議事が進められた。



会長
森永 和夫 氏
愛媛県町村議会議長会会長
(内子町議会議長)

1 令和3年度各県事業計画及び予算について
各県事務局長が資料に基づき説明があり、意見交換を行った。

2 各県提出議題について
① 全国町村議会議長会の役員等について(香川県)

ア 全国町村議会議長会の四国ブロックの役員候補者について



イ 全国町村議会議長会における委員会委員等の選任について
香川県の中村事務局長から資料に基づき説明があり、四国ブロックの役員候補者について確認をした。

また、全国会の委員会委員等について就任のローテーション等を確認し、次のとおり選出した。
・制度運営検討委員会 愛媛県
・運営の実務検討委員会 徳島県
・実態調査検討委員会 香川県
② 第61回四国地区町村議会議長会研修会について(愛媛県)
③ 令和3年度四国

第61回四国地区町村議会議長会研修会開催概要(案)

- 主催 四国地区町村議会議長会(当番:愛媛県町村議会議長会)
- 開催日 令和3年10月21日(木) 午後1時~午後4時35分(予定)
- 会場 砥部町文化会館
愛媛県伊予郡砥部町宮内1410番地 TEL 089-962-7000
- 表彰 四国地区町村議会議長会表彰
四国地区町村議会議長会表彰規程に基づいて、町村議会議員として在職19年以上で功労のあった者を所属町村議会議長の推薦により表彰する。
- 日程
12:30~13:00 受付
13:00~13:20 開会あいさつ(四国地区町村議会議長会会長) 自治功労者表彰
13:20~14:50 講演① 講師 長谷川幸洋 演題「未定」
14:50~15:00 休憩
15:00~16:30 講演② 講師 金田 義行 演題「未定」
16:30~16:35 閉会あいさつ(高知県町村議会議長会会長)
- 出席対象者 町村議会議長、副議長、議員、議会事務局職員、識見監査委員等

四国町村長・議長大会について(高知県)
②及び③については、各担当県事務局長が資料に基づき開催概要等を説明した
3 次期四国地区区会長の選任について
本県の森永会長が四国地区区会長に選任された。任期は、令和3年4月1日から1年間。
4 次期四国地区区会長の開催について
今回は、香川県で開催することに決定した。

四国四県議事長会事務局 長・担当者会

前述の四国地区区会長会に先立ち、同日に四国四県町村議会議事長会事務局長並びに担当者会がWeb会議で開催された。

会議は高知県の笹岡事務局長のあいさつに始まり、次のテーマにより進められ、意見交換が行われた。

① 全国町村議会議長会の役員等について(香川県)

② 総会(会議)の書面開催を可能とする規約変更について(愛媛県)

③ 令和3年度四国四県町村長・議長大会について(高知県)

④ その他
令和3年度四国四県町村監査委員協議会研修会について



第21回定期総会を開く

県町村監査委員協議会

県町村監査委員協議会第21回定期総会は、3月26日に愛媛県農業共済組合で開催予定であったが、県内の変異株を含む新型コロナウイルス新

規感染者数の急激な増加に伴い、急遽、書面審議による開催とした。なお、書面による協議内容は次のとおりで、承認又は原案のとおり決

- 1 報告第1号 会務報告
- 2 認定第1号 令和元年度決算について
- 3 議案第1号 令和3年度会務運営方針及び事業計画について
- 4 議案第2号 令和3年度予算について
- 5 議案第3号 決議

・町監査員として、5年以上在職し地方自治の発展に貢献したものを(2名)
松前町代表監査員 安永 紀雄
松野町代表監査員 榎本 孝幸

愛媛県町村監査委員協議会長
表彰名簿

受賞おめでとうございます

令和3年度会務運営方針及び事業計画

愛媛県町村監査委員協議会

第1 運営方針

厳しい財政状況の中で、基礎自治体は今まで以上に公正で合理的かつ能率的な運営を確保することが強く求められており、監査委員の果たすべき職責はますます重要となっている。

このときに当たり、本会は決意を新たにしてその使命を深く自覚し、監査委員の資質向上と監査機能の更なる充実強化に向けて、監査委員相互並びに全国町村監査委員協議会との連携を密にするとともに、各町における監査の適正な執行と監査委員制度の健全な進展を図り、地方自治の振興発展に寄与するものとする。

第2 事業計画

上記基本方針に基づき、次の事業を実施する。

記

- (1) 定期総会 1回
- (2) 臨時総会 必要に応じて
- (3) 監事会 1回
- (4) 四国四県町村監査委員協議会研修会
令和3年7月14日(水)
松山市「ANAクラウンプラザホテル松山」
(旧松山全日空ホテル)
- (5) 町村監査委員全国研修会への受講者推薦
令和3年10月26日(火)～10月27日(水)
「LINE CUBE SHIBUYA (渋谷公会堂)」
- (6) 愛媛県町村監査委員協議会表彰規程に基づく表彰
- (7) 愛媛県町村監査委員に対する感謝要綱に基づく感謝状贈呈
- (8) 監査委員に関する実態調査及び資料等の提供
- (9) その他必要な事項

決 議

われわれ監査委員は、厳しい町財政の中、行政に対する住民の信頼を確保し、透明性のあるものとしていくため、日々研鑽を積み努力を重ねている。

しかしながら、町における監査体制は脆弱であり、その課せられた義務と責任を十分に果たすには厳しい現状にある。

このため、研修、事務局体制の充実強化をはじめ、監査委員費の確保等、監査機能の充実強化が緊急の課題である。

本日ここに、愛媛県町村監査委員協議会第21回定期総会を開催するに当たり、われわれ監査委員は相互の緊密な連携のもと、町における監査機能の充実と監査体制の強化に向け、組織を挙げて邁進することを表明する。

以上、決議する。

令和3年3月26日

愛媛県町村監査委員協議会 第21回定期総会

3年度事業計画・ 予算を決定

県水道協会

愛媛県水道協会（8町10市と2一部事務組合で構成）は、「令和2年度水道事業推進等研究会」を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため会場での開催を中止し、特例で書面審議により開催した。

書面審議の概要は次のとおり。

【報告】

・事業報告について

【協議事項】

次のとおり承認及び決定した。

- (1) 令和元年度決算について
- (2) 令和3年度事業方針（案）について
- (3) 令和3年度市町会費の分賦方法（案）について
- (4) 令和3年度予算（案）について

会長に上村上島町長

を選出

清掃事業協会

県清掃事業協会（20市町と6一部事務組合で構成）は、「令和2年度清掃事業推進等研究会」を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため会場

での開催を中止し、特例で書面審議により開催した。

書面審議の概要は次のとおり。

【報告】

・事業報告について

【協議事項】

次のとおり承認及び決定した。

- (1) 会長の補欠選任について
欠員中の会長の補欠選任を行い、上村上島町長を選出した。任期は、書面開催の表決日である令和3年3月16日から令和4年3月27日までの残任期間。
- (2) 令和元年度決算について
- (3) 令和3年度事業方針（案）について
- (4) 令和3年度本会会費の分賦方法（案）について
- (5) 令和3年度予算（案）について
なお、令和2年度生活環境改善事業功労者会長表彰については、次の2名が表彰された。

東温市 小林 実氏
松山衛生事務組合 矢野 晴久氏

3年度事業計画・ 予算を決定

山村振興連盟県支部

山村振興連盟県支部（6町8市で

構成）は、「令和2年度山村振興事業推進等研究会」を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため会場での開催を中止し、特例で書面審議により開催した。

書面審議の概要は次のとおり。

【報告】

・事業報告について

【協議事項】

次のとおり承認及び決定した。

- (1) 令和元年度決算について
- (2) 令和3年度事業方針（案）について
- (3) 令和3年度市町会費の分賦方法（案）について
- (4) 令和3年度予算（案）について

3年度事業計画・ 予算を決定

全国水産業振興対策協議会県支部

全国水産業振興対策協議会愛媛県支部（4町2市で構成）は、「令和2年度水産業振興対策事業推進等研究会」を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため会場での開催を中止し、特例で書面審議により開催した。

書面審議の概要は次のとおり。

【報告】

・事業報告について

【協議事項】

次のとおり承認及び決定した。

- (1) 令和元年度決算について
- (2) 令和3年度事業方針（案）について
- (3) 令和3年度市町会費の分賦方法（案）について
- (4) 令和3年度予算（案）について

3年度事業計画・ 予算を決定

町村下水道協議会県支部

全国町村下水道推進協議会愛媛県支部（7町で構成）は、「令和2年度全国町村下水道推進協議会愛媛県支部研究会」を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため会場での開催を中止し、特例で書面審議により開催した。

書面審議の概要は次のとおり。

【報告】

・事業報告について

【協議事項】

次のとおり承認及び決定した。

- (1) 令和元年度決算について
- (2) 令和3年度事業計画（案）について
- (3) 令和3年度予算（案）について

3年度事業計画・ 予算を決定

ダム所在・発電関係市町協議会

愛媛県ダム所在・発電関係市町協議会（3町9市で構成）は、「令和2年度ダム所在・発電関係市町推進等研究会」を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため会場での開催を中止し、特例で書面審議により開催した。

【報告】

書面審議の概要は次のとおり。

【協議事項】

- ・ 事業報告について
- 次のとおり承認及び決定した。
 - (1) 令和元年度決算について
 - (2) 令和3年度事業方針（案）について
 - (3) 令和3年度市町会費の分賦方法（案）について
 - (4) 令和3年度予算（案）について

会長に佐川砥部町長 を選出

定期総会を開催

県市町各種事業総合協議会

前記6団体で組織する愛媛県市町各種事業総合協議会は、各団体の決算や事業計画・予算が決定したことから、「令和2年度定期総会」を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため会場での開催を中止し、特例で書面審議により開催した。いずれも承認及び決定した。

【協議事項】

- ・ 選任第1号
- 会長の補欠選任について
- 欠員中の会長の補欠選任を行い、佐川砥部町長を選出した。
- 任期は、令和3年3月30日から令和4年6月8日までの残任期間。
- 認定第1号
- 令和元年度決算について
- 議案第1号
- 令和3年度市町会費の分賦方法について
- 議案第2号
- 令和3年度予算について

定期総会を開催

愛媛県人権協会

愛媛県人権協会は、「令和2年度定期総会」を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため会場での開催を中止し、特例で書面審議により開催した。いずれも承認及び決定した。

【報告】

・ 会務報告

【協議事項】

- 認定第1号
- 令和元年度決算について
- 議案第1号
- 令和3年度事業計画について
- 議案第2号
- 令和3年度予算について

会長に徳永今治市長 を選出

愛媛県過疎地域自立促進協議会

愛媛県過疎地域自立促進協議会は、「令和2年度定期総会」を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため会場での開催を中止し、特例で書面審議

により開催した。いずれも承認及び決定した。

なお、書面審議の概要は次のとおり。

【報告】

・ 会務報告

【協議事項】

- 認定第1号
- 令和元年度決算について
- 議案第1号
- 令和3年度事業計画について
- 議案第2号
- 令和3年度市町負担金の分賦方法について
- 議案第3号
- 令和3年度予算について
- 選挙第1号
- 役員を選挙について
- 任期満了に伴い役員を選任を行い、次のとおり選出した。
 - ・ 会 長 徳永今治市長（再任）
 - ・ 副会長 岡原宇和島市長（再任）
 - ・ 副会長 石崎八幡浜市議会議長（再任）
 - ・ 副会長 河野久万高原町長（再任）
 - ・ 監 事 坂本松野町長（再任）
 - ・ 監 事 前田上島町議会議長（再任）
- 任期は、令和3年3月14日から令和5年3月13日。
- ・ 決議（案）について





国産の早期完成

桜の季節となった。淡紅色が北に向かって次から次へ、列島は桜花に染められつつある。今年は何処も例年になく早い開花である。桜花は、人の心をワクワクさせてくれるような不思議さがある。「桜は、国花である。その国民に最も愛好され、その国の象徴とされる花」(広辞苑)そのものである。にもかかわらず一年越しの今年も桜の木の下で花を見ながら一杯!、飲食はご法度のようにだ。

花見に「立ち入り禁止!」や「花見の飲食をご遠慮して下さい。」の立て札と警備員の姿が、コロナ禍のうら淋しさを感じさせる。片や街中で自粛のはけ口を求め、持て余し気味の若者の動きが気にかかる春季である。花見は、平安時代の高貴な花見から江戸時代の庶民の花見飲食へ、現代に至るまで、日本人にとって切っても切れない遊びの一つ。

桜の花びらがチラチラ舞いながら落ちる風情。花見の飲食は特に趣きがあり、現代人が日々のストレスを吹き飛ばす、屈託の無い春の一大イベントであり、人間模様である。

海外からの文化は、時代の変遷とともに日本に入り、社会を大きく満たしてきたが、輸入進化とともに新型コロナウイルスも入って来たのだ。さて、海外のロックダウンや感染

者数の動きが極めて深刻なものとして伝わってくる。国内のコロナ変異株の感染力もただ事ではなく、強力な大波が第4波となって広がっている。本県の県都も3月25日に1日最多新規感染者59人を出し、特別警戒期に入った。

今や、自粛要請は「慣れ」になりつつあるのでは…。兎にも角にも今は、都市・地方、官民が一体となつて、未知のコロナ変異株に対抗した水際対応と無症状者に対する検査の拡大強化を徹底するしかない。

さてさて「限られた狭い室内で、人と人が空間を設け小聲でテンションを挙げず、口を塞いで飲み楽しむなど、至難の業であろう。」アクセルとブレーキの同時進行は難しい。今度こそは、それなりの経済支援の下、思い切つて一時の間、皆で我慢、特定区域に限つて食料品など生活必需品・医療関係以外を完全閉鎖してみても如何か。毎回同じ場面に舞い戻るような対応では堂々巡りのようで、苦労と苛立ちと疲れが残るだけ…。

まず現在進行中のワクチンの効果が期待されるが、今後コロナウイルスがゼロとはならない予測からしてこの先は、是非とも輸入に頼らない国産ワクチンと治療薬の早期完成を願うのみである。いかなる分野も国産は「国の安全保障」に繋がる。

(T) 「ひとは好んで他人を付度するが、他人にこちらの心を付度されるのを好まない。」

(フ・ロシユフーココ
フランスのモラリスト)

3月の会と催し

- ▽2日 愛媛県町村監査委員協議会 会計監査
- ▽5日 都道府県町村会政務担当職員研修会(テレビ会議)、(一財)全国市町村振興協会令和2年度地区幹事会議(第2回)(Web会議)
- ▽10日 (公社)愛媛県畜産協会令和2年度第2回理事会
- ▽15日 愛媛県農業信用基金協会令和2年度第5回理事会
- ▽18日 令和2年度愛媛県障がい者スポーツ協会第2回総会
- ▽22日 (一財)愛媛県廃棄物処理センター令和2年度第6回理事会
- ▽23日 四国4県町村議会議長会事務局長並びに担当者会(Web会議)、四国地区町村議会議長会会長会(Web会議)、愛媛県市町振興協会令和2年度第2回定例理事会
- ▽24日 愛媛県市町振興協会令和2年度第2回臨時評議員会
- ▽25日 愛媛県信用保証協会2020年度第1回理事会、(公財)愛媛県国際交流協会令和2年度第4回理事会(Zoom)
- ▽26日 (公社)愛媛県畜産協会令和2年度臨時総会、愛媛県町村監査委員協議会第21回定期総会(書面開催)、第3回愛媛県県立学校振興計画検討委員会



愛媛県自治会館新会館建設工事は、外側足場の組立が完了し、内装工事が進んでいます。写真は、外壁となる外壁パネルの設置と鉄骨梁に耐火被覆材を施行しているものです。

- ▽29日 (公財)えひめ産業振興財団 評議員会
- ▽30日 愛媛県農業会議3月定例常設審議委員会、(二社)愛媛県観光物産協会令和2年度第5回理事会